

印西市交通安全対策会議

期日：令和3年5月18日（火）

10時30分～

場所：印西市役所3階大会議室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事
 - 議案第1号 令和2年度印西市交通安全業務報告について
 - 議案第2号 令和3年度印西市交通安全業務計画（案）について
 - 議案第3号 第10次印西市交通安全業務計画の検証等（案）について
 - 議案第4号 第11次印西市交通安全業務計画（素案）について
- 4 その他
- 5 閉会

出席委員

会 長	板倉	正直
1号委員	原田	友子
1号委員	田畑	一生
2号委員	戸田	勝
2号委員	成清	勇輔
2号委員	栗田	智
2号委員	田村	英記
3号委員	大木	弘
4号委員	豊田	徳之
5号委員	長澤	隆壽
5号委員	中嶋	隆雄
5号委員	岩崎	博司
5号委員	小林	正博
5号委員	富澤	実
5号委員	酒井	和広
5号委員	櫻井	敦

出席職員

市民部 部長	岡本 一弘
市民安全担当課長	高橋 幹人
市民安全係長	千葉井 豊
市民安全係主事	小原 健宏
市民安全係主事	香取 千秋

《議事録》（要点筆記）

（高橋課長）

本日は大変お忙しいところ、印西市交通安全対策会議にご出席くださいまして、誠にありがとうございます。司会進行を務めさせていただきます、印西市市民活動推進課市民安全担当課長の高橋と申します。よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。まず、事前に送付させていただきました、令和2年度印西市交通安全業務報告、令和3年度印西市交通安全業務計画案、第10次印西市交通安全計画の

検証等案、第11次印西市交通安全計画素案、そして、机上のほうに用意させていただいております会議次第、委員名簿、そして道路交通事故の趨勢資料となります。なお、この道路交通事故の資料につきましては事前に配布させていただきました資料に誤りがございましたので改めて配布させていただいたものであります。差し替えのほどお願いいたします。資料の確認は以上であります。加不足等ございましたら、お申し出頂ければと思います。よろしいでしょうか。

なお、この会議につきましては会議録の作成のため、録音させていただきますことをご報告いたします。また、携帯電話をお持ちの方は電源を切って頂くかマナーモードでお願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、印西市交通安全対策会議を始めさせていただきます。本日、欠席者はありません。

ここで板倉市長よりご挨拶を申し上げます。市長よろしくお願いたします。

(市長)

皆様おはようございます、印西市長の板倉正直でございます。

本日は大変お忙しい中、印西市交通安全対策会議にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日頃より市の交通安全対策に関してご尽力頂いておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、当市では、住宅の建築や物流の拠点施設などをはじめとする企業立地が進み、人口及び交通量の増加が一層見込まれる状況にございます。このような中、当市における交通人身事故の発生件数は、昨年の同時期と比較して、若干増加傾向にあると伺っております。また、交通事故死は、本年もすでに1名の尊い命が、悲惨な交通事故により失われているとのこととございます。市民の安全で安心な生活を守るためにも、交通安全対策は関係機関が一体となって取り組むべき、喫緊の課題であると考えております。

つきましては、委員の皆様には、本市における交通事故を防止するための効果的な対策を検討していただき、それぞれの見地から貴重なご意見をいただきながら、交通安全対策事業を推進して参りたいと考えております。

結びに、本会議が有意義なものになりますことと、委員の皆様のご活躍とご健勝を心からご祈念申し上げまして、私からの挨拶にさせていただきます。皆様、どうぞ宜しくお願いいたします。

(高橋課長)

つづきまして議事に入らせていただきます。

なお、議長につきましては、印西市交通安全対策会議条例第3条第3項の規定により、会長である板倉市長をお願いいたします。よろしくお願いたします。

(議長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力を一つお願いいたします。

はじめに、本会議の会議録の署名者を指名させていただきます。田畑一生委員、中嶋隆雄委員の二人をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

本会議について、傍聴の申し出がありましたのでご報告いたします。

それでは、次第3議事に移ります。議案第1号令和2年度印西市交通安全業務報告についてと議案第2号令和3年度印西市交通安全業務計画案については、関連がございますので、一括議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第1号 令和2年度印西市交通安全業務報告について、ご説明いたします。

お手元の資料議案第1号令和2年度印西市交通安全業務報告についての1ページをご覧ください。

当初計画しておりました事業のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、幼稚園、保育園、高齢者クラブを対象とした交通安全教室及び街頭啓発はいずれも中止いたしました。一方、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う小中学校臨時休校からの学校教育活動再開時及び夏・秋・冬の各交通安全運動期間中において、児童登校時の見守り活動を実施するとともに、交通安全教育資料としてチラシの配布やDVDを貸し出ししております。また、町内会などには、自転車のルールとマナー、放置自転車クリーンキャンペーンのチラシを町内会回覧し、啓発を行いました。

2ページをご覧ください。

新規事業としまして、令和2年6月から市内在住の75歳以上の高齢運転者を対象に、後付けで設置するペダル踏み間違い等による急発進抑制装置の購入・設置に対しての補助を開始しました。補助割合としましては、購入・設置に際して店舗等で支払った額の2分の1の額を補助しております。

新規に交通安全施設を整備した主な箇所でございますが、まず、横断歩道につきまして、かふう保育園前、千葉ニュータウングリーンプラザ滝野の南東側、ゆいのひ保育園の北側の計3箇所、新規に設置されました。また、松山下公園の北側、県道柏印西線沿いに歩道が新規設置されました。縁石がない横断歩道部に車両が散歩中の園児の列に突っ込む事故などを踏まえまして、千葉ニュータウンコロネード原山の北西側、ジョイフル本田の南東側、日本医科大学千葉北総病院入口、中央駅前地域交流館2号館前、カスミ原山店南西部のそれぞれの交差点横断歩道部に車止めが設置されました。

ここで、本日、差し替えて配付させていただきました道路交通事故の趨勢をご覧願いたいと思います。

交通事故の現状でございますが、市内における過去5年の交通事故の状況について、平成30年が発生件数251件、負傷者数293人、死者数6人と最も多い状況でしたが、翌年以降から減少しており、令和2年は、発生件数170件、負傷者数226人、死者数1人と全体的に減少傾向にあります。5ページ以降、交通事故の月別発生状況、交通死亡事故、あるいは、交通人身事故のそれぞれの原因者年齢層別発生状況、類型別発生状況、路線別発生状況、時間帯別発生状況を参考までに掲載させていただいております。以上、議案第1号令和2年度交通安全業務報告について説明を終わります。

3ページをご覧ください。

議案第2号令和3年度印西市交通安全業務計画案について、ご説明いたします。

4月から5月にかけて小・中学校での交通安全教室を皮切りに、全国交通安全運動などの啓発活動を中心に実施してまいります。なお、実施時期や内容につきましては、計画案のとおりでございますが、いずれの活動も新型コロナウイルス感染拡大防止を講じてまいりたいと考えております。

以上、議案第2号令和3年度交通安全業務計画案について説明を終わります。

(議長)

ただいま、事務局の説明が終わりました。

議案第1号および議案第2号について、何かご質問・ご意見等がございましたらよろしくおねがいたします。

【意見等なし】

それでは、議案第1号令和2年度印西市交通安全業務報告について異議ありませんか。

【異議なし】

異議なしと認めます。

つづきまして、議案第2号令和3年度印西市交通安全業務計画案について異議ありませんか。

【異議なし】

異議なしと認めます。

次に、議案第3号第10次印西市交通安全計画の検証等案について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第3号第10次印西市交通安全の検証等案について、ご説明いたします。

お手元の資料第10次印西市交通安全計画の検証等案の1ページをご覧ください。前計画における目標・施策に対する検証・取組状況を記載しております。資料の中から、抜粋して説明させていただきます。交通安全計画による目標でございますが、交通事故による死傷者数を限りなくゼロに近づけ、安全で安心して暮らせる印西市とすることを究極の目標としておりましたが、計画期間であった平成28年から令和2年までの5年間において、負傷者数は合計1,337人、死者数は16人ございました。重点項目でございました高齢者の交通安全対策の強化、自転車の安全利用対策の強化、成人40歳代の交通安全対策の強化の3つの重点項目につきまして、本計画期間であった平成28年から令和2年までの5年間における交通事故死者数は16名で、そのうち65歳以上の高齢者が12名で依然として最も多い結果でございました。また、自転車乗車中の交通事故は200件で、こちらも依然として交通事故全体の約2割を占めている状況でございます。なお、交通事故件数の最も多かった40歳代は、193件と前計画時の267人から減少しております。

2ページから3ページをご覧ください。

今後の道路交通安全対策の方向としまして、高齢者・子ども・40歳代の成人の安全確保、歩行者・自転車の安全確保、生活道路・幹線道路における安全確保、地域でつくる交通安全の推進の4つの視点を設けてございましたが、交通安全教室や各種啓発活動を通じ安全確保を図ったほか、印西市通学路交通安全プログラムに基づき、危険箇所の合同点検や計画的な安全対策を実施するとともに、主要地方道千葉竜ヶ崎線の一部で歩道部分のカラー塗装等を実施しました。また、印西牧の原駅地区において、グリーンネットワークと呼ばれる車道と分離された、自転車と歩行者の通行空間が整備され、高花地区においては、生活道路における交通の安全を確保するため、市内で初めてゾーン30が整備されました。道路交通安全の施策としましては、第1の柱の市民一人一人の交通安全意識の高揚では、各年齢対象に応じた交通安全教室の実施や交通安全運動をはじめとした各種機会を通じ啓発活動を行いました。

6ページをご覧ください。

保険会社3社と協定を締結し、自転車保険等の説明会や街頭啓発を行っております。また、イオン千葉ニュータウン店南側の道路に、車道走行を促すための自転車走行指導帯を設置しております。

8ページをご覧ください。

第2の柱の安全運転の確保につきましては、高齢者を対象とした交通安全教室の実施や運転免許証の自主返納を周知しました。第3の柱の道路交通環境の整備では、自治会等から設置要望のございました信号機のうち、5年間で計5箇所設置されました。

10ページをご覧ください。

放置自転車につきましては、平成28年度179台の撤去台数が、令和元年度89台まで大幅に減少しております。

13ページをご覧ください。

第4の柱の道路交通秩序の維持では、悪質性、危険性、迷惑性の高い違反や通行許可を受けていない大型車等に重点を置いた取り締まりや歩道通行に危険を及ぼす違反者に対しての指導警告などが実施されております。

14ページをご覧ください。

第5の柱の救助・救急活動の充実につきまして、救急・訓練・救助資機材の整備充実を図っております。

16ページをご覧ください。

第6の柱の被害者支援の推進では、交通事故相談日を周知・実施しました。

最後の柱である第7の柱の交通事故調査・分析の充実につきましては、交通事故が多発している箇所や懸念される箇所の現地診断を5年間で計5箇所実施しております。

以上、検証・取り組み状況等の概要を説明させていただきました。

(議長)

事務局の説明が終わりました。議案第3号について、何かご質問・ご意見等はありませんか。

【意見等なし】

それでは、議案第3号第10次印西市交通安全計画の検証等案について異議ありませんか。

【異議なし】

異議なしと認めます。

つづきまして、議案第4号第11次印西市交通安全計画素案について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第4号第11次印西市交通安全計画の素案について、ご説明いたします。

お手元の資料第11次印西市交通安全計画素案の中から、抜粋して説明させていただきます。

本素案の作成に際しましては、まず、たたき台を作成しまして、事前に関係機関・部署へ意見照会し、作成しております。また、青字で記載している箇所につきまして、前計画から修正及び追加した箇所となります。

1ページをご覧ください。

はじめに、本計画は交通安全対策基本法の定めるところにより、県が策定しました第11次千葉県交通安全計画に基づいて策定する計画でございます。また、前計画が令和2年度で終了しましたことから、新たに、令和3年度から令和7年度までの5年間、5箇年計画を策定したいと考えております。

2ページをご覧ください。

上から2段目の道路交通の安全についての目標でございますが、交通事故による死者数ゼロを目指し、また、負傷者数については、前年と比較し、着実に減らすことを目指したいと考えております。その下の道路交通の安全についての対策では、県の計画に基づき、市における4つの視点を掲げ、また、具体的な対策としまして、7つの柱を設けてございます。

4ページをご覧ください。

3の重点事項としまして、計画の策定にあたりましては、本市の状況や社会情勢等を踏まえ、高齢者の交通安全対策の強化、自転車の安全利用対策の強化、悪質・危険な運転者対策の強化の3項目に重点を置きました。

9ページをご覧ください。

今後の道路交通安全対策の方向としまして、第1の視点高齢者・子供の安全確保におきましては、主に、児童の散歩等の園外活動等の安全確保を目的としたキッズ・ゾーンや通学路の安全確保のためのスクール・ゾーンの設定を新たに加えました。

10ページをご覧ください。

第2の視点歩行者・自転車の安全確保と遵法意識の向上では、主に、横断歩行者が関係する交通事故を減少させるため、ゼブラ・ストップ活動等の推進や全ての年齢層への自転車ヘルメット着用、点検・整備、損害賠償保険等の加入促進を新たに明記しております。

12ページをご覧ください。

第3の視点生活道路・幹線道路における安全確保につきましては、主に、可搬式速度違反自動取締装置の運用や交通取締りの実施を新たに加えました。第4の視点地域が一体となった交通安全対策の推進では、前回に引き続き実施してまいりたいと考えております。

14ページをご覧ください。

道路交通安全の施策としまして、第1の柱市民一人一人の交通安全意識の高揚では、主に夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止や外国人に対する広報啓発活動の推進を新たに明記しております。

17ページをご覧ください。

第2の柱安全運転の確保につきましては、主に、18ページにございます安全運転サポート車及び後付けの安全運転支援装置の設置促進を新たに加えました。第3の柱道路交通環境の整備では、主に、生活道路等における交通安全対策の推進としまして、歩行者や自転車利用者等の安全な通行を確保するための施策を明記しております。

23ページをご覧ください。

第4の柱道路交通秩序の維持では、主に、妨害運転を新たに加えました。

24ページをご覧ください。

第5の柱救助・救急活動の充実につきましては、主に、救急医療、応急処置等を実施するための体制整備を図るほか、事故現場からの緊急通報体制の整備やバイスタンダーによる応急手当の普及等の推進を明記しております。

26ページの第6の柱被害者支援の充実と推進、続いて、27ページの第7の柱 交通事故調査・分析の充実につきましては、前計画に引き続いた内容となっております。また、28ページの踏切道における交通の安全につきましても引き続き、必要に応じ鉄道事業者等と協議し、安全対策等を実施していくこととしました。

素案の主な内容の説明につきまして、以上でございます。

(議長)

事務局の説明が終わりました。議案第4号について、何かご質問・ご意見等はありませんか。

【意見等なし】

それでは、議案第4号第11次印西市交通安全計画素案について異議ありませんか。

【異議なし】

異議なしと認めます。

以上をもちまして、議事はすべて終了いたしました。これで、議長の任をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(高橋課長)

その他としまして、事務局よりご報告します。

(事務局)

配布させていただいております資料の第二次印西市自転車安全総合推進計画目標の検証について、ご覧願います。

市では、平成30年度に、計画期間を5年間とする第二次印西市自転車安全総合推進計画を策定しておりまして、以降、進行管理を行っております。計画の策定にあたり設けられた「自転車交通事故件数の削減」、「自転車交通事故による死傷者数の削減」、「交通安全教室参加者数の増加」及び「放置自転車数の削減」の4項目の中の「交通安全教室参加者数の増加」につきましては、令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため交通安全教室を中止したため、目標値を達成することができませんでした。しかしながら、「交通安全教室参加者数の増加」以外の成果指標につきましては、資料のとおり目標値を達成することができました。なお、目標値につきましては、5年間の平均値としているため、計画満了時に目標が達成できるよう、今後も引き続き施策を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(高橋課長)

その他につきまして委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

なお、次回の会議予定でございますが、今後も第11次印西市交通安全計画の策定を進めまして、パブリックコメント、関係機関への照会等を踏まえ、9月頃、皆様方に再度ご審議をお願いしたいと考えております。その際には、事前に開催のご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、印西市交通安全対策会議を終了させていただきます。長時間、ありがとうございました。

《使用した資料》

- 1 会議次第
- 2 委員名簿
- 3 会議資料

印西市交通安全対策会議の会議録は、事実と相違ないのでこれを承認する。

令和3年5月24日

印西市交通安全対策会議

署名委員 田 畑 一 生

署名委員 中 嶋 隆 雄